

各土木事務所建築指導課の再編統合について

1 建築指導課の主要な業務

○建築確認業務 ○建設業許可業務 ○宅地建物取引業免許業務

2 再編統合の概要

(1) 14課を11課に再編統合する。

なお、柳川支所については従前のおり建築指導課を設置。

(2) 経過措置として、当分の間、利用者の推移をみながら3支所(前原、宗像、行橋)において相談窓口を設置する。

① 相談内容(本申請前の書類内容確認を含む。)

- ・ 建築確認申請に係る相談
- ・ 建設業許可申請に係る相談
- ・ 宅建業免許申請に係る相談
- ・ その他

(建設業許可証明・宅建業取引業者名簿登載事項証明の
交付、建築工事届など)

② 相談日

平日(月曜日～金曜日)の午前中(9:30～12:00)

3 施行期日

平成21年10月1日

